

総合調整会議（2015. 2. 18）

- 日時：平成27年2月18日（水） 午前9時15分～午前10時00分
○場所：栗東市役所3階談話室
○出席者：市長、副市長、教育長、部長等

<会議内容>

1. 市長の指示事項

市長からの指示

- ・市議会3月定例会の開会が近づいてきている。個人質問に対する答弁や各常任委員会での審査等について、万全の準備を行い臨むこと。
- ・国の地域住民生活等緊急支援のための交付金について、現在、実施を予定している事業だけでは内示額を満たしていない状況となっている。平成27年度当初予算に計上しているもので、前倒しをできるものがないかなど、政策推進部と環境経済部以外で各部1事業は提案するように、検討を行うこと。政策推進部まで今週中に提出すること。
- ・本日市内で火災が発生した。市民部と建設部が連携し、被災された方へのケアを迅速に行うこと。ホースコミュニティの関係者と懇談した。市内で引退した競走馬によるホースセラピーの事業を検討されている。事業実施に向けて課題等はあるが、前に進めるように関係部で連携して対応すること。
- ・観光案内所運営委員会が開催されると聞いている。会議終了後、内容等の報告を迅速に行うこと。
- ・接遇について、適切に対応すること。

2. 審議事項

【案件名】栗東市子ども・子育て支援事業計画について

→ 子育て応援課長から説明

- ・パブリックコメントを実施し、3名から4件の意見をいただいたが、計画に反映する意見はなかった。

【計画案を変更した内容】

- ・59ページについて、国の補助金採択を受け実施される予定をしていたが、平成27年度からはシルバー単独事業で実施されることとなったため、確保方策の内容におけるシルバー人材センター事業の（予定）を削除した。
- ・61ページについて、葉山東小学校区の確保方策の内容に施設増築の文言を追加するとともに、

増築後の規模定数が70人になるため平成29年度の確保方策を70人とした。

- ・63ページについて、現状の大宝こだまクラブの規模では、治田西学区と大宝学区のニーズすべてを受け入れられるだけの部屋がなく、大宝学区の一部希望者をこだまクラブで受け入れるため、大宝小学校区の確保方策の内容に「こだまクラブ」を追加した。
- ・大宝こだまクラブ、こだまクラブでは、毎年申し込み状況を見て対象学区児童の受け入れ数を調整されるため、治田西、大宝、大宝東小学校区において定数表記が困難であり、各学童保育所の定数の表記を削除した。

[総務部長]

- ・葉山東学童保育所の増築はどの場所に行くのか。

[子育て応援課長]

- ・身体障がい者用の駐車スペースに整備する予定である。

[総務部長]

- ・葉山東学童保育所の確保方策を70人に増やすとのことだが、61ページの量の見込みでは平成31年度は71人となっており、どのように対応するのか。

[子育て応援課長]

- ・葉山東児童館等の利活用により確保する。

区分：決定

3. 報告事項

【案件名】第2次栗東市食育推進計画について

→ 健康福祉部長から説明

- ・食育基本法第18条の規定により、平成22年度から平成26年度までの5年間を計画期間とする栗東市食育推進計画を策定し、食育に関する取り組みを推進してきた。
- ・平成26年度で計画期間が終了することから、国や県の計画と整合を図りながら、次期計画の策定に取り組み、総合調整会議や議会での審議を行ってきた。平成27年11月からパブリックコメントを行ったが、意見の提出はなかった。これらを経て、平成27年2月3日に食育推進計画策定会議を開催し、別紙のとおり取りまとめた。

区分：了解

【案件名】第2期栗東市障がい者基本計画・第4期栗東市障がい福祉計画について

→ 健康福祉部長から説明

- ・今年度策定を進めてきた当計画について、平成26年12月からパブリックコメントを行い6件の意見が提出されたが、計画案に反映する意見ではなかった。平成27年2月6日に策定委員会を開催し、別紙のとおり取りまとめた。

[市長]

- ・ホースセラピーの事業を取り組まれている中で、この計画に盛り込む必要はないのか。

[健康福祉部長]

- ・基本計画では59ページ、福祉計画には47ページにそれぞれ位置づけがあり、対応を図ることが可能である。

区分：了解

【案件名】第6期栗東市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

→ 健康福祉部長から説明

- ・栗東市高齢者保健福祉推進協議会からの答申を経て、別紙のとおり取りまとめを行った。

[教育長]

- ・17ページから25ページについて、表の数値単位が統一されていない。

[健康福祉部長]

- ・修正する。

区分：了解

【案件名】地域住民生活等緊急支援のための交付金にかかる実施予定事業について

→ 元気創造政策課長から説明

- ・1月21日開催の総合調整会議において依頼した、当該交付金にかかる事業提案について、現時点における本市の予定事業をとりまとめた。
- ・地域消費喚起・生活支援型については、商工観光課から「プレミアム付き商品券」の発行事業が提案され、現在、事業実施に向けて栗東市商工会と調整が行われている。当該事業だけの提案であるため、基本的には国からの交付金上限内示額である43,803千円を使い切る方向で事業を進めてもらう予定である。
- ・ただし、2月13日に関係課で協議を行ったが、この「プレミアム付き商品券発行事業」の事

務費用を市単独予算で補うのか、また、低所得者や多子世帯への対応はどのように考えていくのかなどの課題もある。近隣でもほとんどの市がこの事業を実施される予定であり、事業内容との比較もしながら進める必要があるとの意見交換をしたところである。そのようなことから、調整を急ぐ必要のある課題に関しては鋭意進めていただきたいとお願いをしたところである。

- ・地方創生先行型交付金については、3事業の提案があった。
- ・商工観光課の「くりちゃんの活用」と「観光バス充実による知名度の向上と観光振興」であるが、県の情報等によるとハード整備だけでは交付金対象とならないことから、平成27年度の1年間で、ソフト事業との連動による効果と地方創生にかかる目標達成への効果が成果指標にて十分説明できる必要があることを言われている。
- ・広報課の「シティセールス戦略ビジョン策定事業」については、本市の地域資源等の潜在的な魅力を戦略的に情報発信していくためのビジョン策定であるが、策定業務だけでは1年間の効果が見込めないとの判断から交付金の対象外とされる可能性が高いため、一点目の観光振興事業との連動性を整理するなどの工夫をしていく必要があると考えている。
- ・元気創造政策課の「長期ビジョンと総合戦略の策定にかかる事務支援委託業務」であるが、当交付金の対象経費として、これらの策定にかかる費用は上限1千万円までは認められるところであるので、こちらは交付金対象となる可能性が高いと見込んでいる。
- ・これらが本市から提案を予定している内容であるが、特に地方創生先行型についてはすべての事業費が満額認められた場合でも、交付金上限内示額を下回っている状況である。
- ・これらの事業内容すべてが交付対象となるかどうかは、今後、県を通じて国と調整を行っていくことで決まっていくが、平成27年度当初予算には計上していないため、この新交付金にかかる事業費の補正予算については、他の3月補正予算とは区別し、追加議案として提案していく方向で考えている。この交付金事業にかかる予算書の調製期限は3月6日として、それまでに事業費の精査等をする必要がある。よって、新たな事業の提案については、2月20日までに提出をお願いしたい。

区分：了解

4. 閉会

副市長からの挨拶

- ・市議会3月定例会議への対応を適切に行うこと。
- ・地方創生は地方自治体間でお互いに競争することになる。現時点でできることは先行して取り組んでいくこと。

以上